

一日総合相談室

広島県・安芸高田市・総務省中国四国管区行政評価局共催

- ◆行政の仕事 〔道路・河川、農業、
社会福祉 等〕
- ◆相続・遺言
- ◆成年後見
- ◆登記・戸籍
- ◆年金
- ◆消費者トラブル など

様々なご相談に応じます!お気軽にお越しください!



行政相談マスコット
キクーン

相談は、無料・秘密厳守・予約不要です。

《相談員(機関)》広島法務局三次支局、三次河川国道事務所、広島県(農林水産事務所、建設事務所)、安芸高田市、三次年金事務所、弁護士、司法書士、行政書士、消費生活相談員、母子・父子自立支援員、家庭児童相談員、行政相談委員、人権擁護委員、民生・児童委員、総務省行政相談センターきくみみ広島
※相談員(機関)は、変更する場合があります。

とき

10月23日(木)

10:00~15:00

※受付は、14時30分まで

ところ

クリスタルアージョ

4階 小ホール (吉田町吉田 761)

※ 来場者多数の場合、お待ちいただくことや、相談いただけないことがありますのでご了承ください。
※ お一人当たりの相談時間は30分以内です。また、問題解決をお約束するものではありません。

お問合せ先:安芸高田市総務部総務課

総務省中国四国管区行政評価局

☎(0826)42-5611

☎(082)228-6173

印刷用の紙ヘリサイクル可